

(お知らせ)

令和2年3月27日
南 関 東 防 衛 局

厚木飛行場周辺における住宅防音工事について

南関東防衛局では、防衛施設周辺の航空機騒音等による障害を防止又は軽減するために住宅の所有者等が防音工事を行う際に助成の措置を行っております。

平成29年度及び30年度に厚木飛行場周辺で行われた住宅防音工事の一部におきまして、手直し工事や補助金の減額の手続きが必要と認められるものが確認されました。

これを受け、当局におきましては、住宅の所有者や居住者の皆様のご協力を得ながら、手直し工事や補助金の減額の手続きを進めてきたところ、今般、それらの手続きを了したことから、事案概要等について、[別添](#)のとおり取りまとめましたのでお知らせします。

当局としましては、再発防止に向けた取組みを着実に実施し、より適正な住宅防音工事の実施に取り組んでまいります。

また、今後は、補助事業者（住宅の所有者等）の保護の観点等から、住宅防音工事完了後において不適切な施工等が判明した場合には、原則、業者名を公表することとしましたので、ご注意ください。

以 上

■ 御不明な点がありましたら、下記の連絡先へお問合せ願います。

- ・ 窓 口：南関東防衛局 企画部 住宅防音第1課
- ・ T E L：045-211-7398
- ・ 受付時間：月～金 午前9時～午後5時
(年末年始・土日・祝日は除く)